

## 第 8 5 5 回教育委員会定例会会議録

- 1 招集日時 平成 2 6 年 7 月 1 5 日 (火) 午後 1 時 3 0 分
- 2 招集場所 教育委員会会議室
- 3 出席委員 庄子委員長, 佐竹委員, 伊藤委員, 遠藤委員, 奈須野委員, 高橋教育長
- 4 説明のため出席した者  
吉田教育次長, 鈴木教育次長, 志子田総務課長, 梶村教育企画室長, 菊田福利課長,  
鈴木教職員課長, 桂島義務教育課長, 門脇特別支援教育室長, 山内高校教育課長,  
猪股施設整備課長, 松坂参事兼スポーツ健康課長, 三浦生涯学習課長, 笠原文化財保護課長 外
- 5 開 会 午後 1 時 3 0 分
- 6 第 8 5 4 回教育委員会会議録の承認について  
委 員 長 (委員全員に諮って) 承認する。
- 7 第 8 5 5 回宮城県教育委員会定例会会議録署名委員の指名, 議事日程について  
委 員 長 佐竹委員及び遠藤委員を指名する。  
本日の議事日程は, 配付資料のとおり。

## 8 秘密会の決定

### 6 議事

第 1 号議案 職員の人事について

第 4 号議案 高等学校入学者選抜審議会専門委員の人事について

第 5 号議案 宮城県産業教育審議会委員の人事について

第 6 号議案 宮城県図書館協議会委員の人事について

第 7 号議案 宮城県スポーツ推進審議会委員の人事について

- 委 員 長 6 議事の第 1 号議案及び第 4 号議案から第 7 号議案については, 非開示情報等が含まれているため, その審議等については秘密会としてよろしいか。  
(委員全員異議なし)  
この審議については, 秘密会とする。  
なお, 秘密会とする第 1 号議案については, 本日速やかに処理する必要があるの  
で, 先に第 1 号議案を審議することとし, 残る案件は, 9 の次回教育委員会開催日程  
の決定後に説明を受けることとしてよろしいか。  
(委員全員異議なし)

※ 会議録は別紙のとおり (秘密会のため非公開)

## 9 教育長報告

### (1) 「入試事務の改善について」の請願への対応について

(説明者: 教育長)

本年 7 月 2 日付けで宮城県教職員組合から提出された請願に関し, その内容及び対応について, 御報告申し上げます。

資料は, 1 ページから 3 ページである。

この請願の内容としては, 出願及び結果通知の方法, 受験料の納付方法, 願書への写真の貼付, 志願理由書, 調査書について等, 合わせて 8 項目に関する改善を求めるものである。

資料 1 ページを御覧願いたい。

まず, 「1 ~ 4 出願及び合格結果通知等の方法」であるが, 高校入試は, 中学校, 高等学校の双方の教員

が、保護者の協力も得ながら、それぞれの立場で万全を期し、確実に行われるべきものであり、このような観点から、現在の方法が最適であると考えている。

次に、「5 受験料の納付方法」については、現在の、収入証紙を購入し、入学願書に貼付する方式は、出願手続きを円滑にする上で適した方法であると考えている。また、「6 写真の貼付」については、受験時の、本人確認の必要性から導入したものであり、これらについては、現在の方法を継続してまいりたいと考えている。

次に、「7 志願理由書」については、出願者本人の志望動機を明確にするため、志願者本人が作成することとしているが、高等学校進学を契機に志願者が中学校時代の生活を振り返り、志を新たにしている効果があるものと考えており、これについても現在の方法を継続してまいりたい。

「8 調査書」に係る3点の内容に関する改善要望であるが、現行の調査書の記載内容は、受験生の多様な資質・能力を多面的に評価するために必要な資料であると考えていること。また、調査書の作成及び確認のそれぞれの段階で誤記入等のミスが生じないように、前期、後期、二次募集で統一した電子化した様式を示しているところであり、現時点においては変更することは考えていないこと。

請願者に対しては、以上のような内容で回答したいと考えている。

本件については、以上のとおりである。

( 質 疑 ) | 質疑なし

## 10 議事

### 第2号議案 栗原地区及び本吉地区における県立高校の再編について

(説明者：教育長)

第2号議案について、御説明申し上げます。

資料は4ページから6ページである。資料の5ページをご覧いただきたい。

学科編成・学校配置の見直しについて、今後の地区の中学校卒業生数の減少の見通しや、学校の活力維持の観点等から、速やかに学校配置の見直しを行なう必要があるものと判断し、栗原地区と本吉地区について再編を進めていきたいと考えている。

まず、栗原地区における高校の再編について御説明申し上げます。

当地区においては、平成26年度から平成32年までに中学校卒業生数が約100人減少し、それに伴い必要学級数が3学級減少する見込みとなっている。

そのような中、迫桜高校の総合学科では、これまで自動車整備に関する教育を行ってきたが、ものづくり産業への就職の促進を図るため、平成27年度から、自動車系科目に加え、機械系科目についても重点的に設定し、機械系の工業教育を行いたいとの要望があったものである。

一方、栗原地区では、岩ヶ崎高校創造工学科において、現在、機械系の工業教育を行っているところであるが、地区の今後の中学校卒業生数の減少見込みや、岩ヶ崎高校創造工学科の定員充足率が50%程度であることなどを勘案し、迫桜高校総合学科に栗原地区の機械系学科機能を集約することとし、同校において、栗原地区におけるものづくり人材を育成してまいりたいと考えている。

これに伴い、岩ヶ崎高校創造工学科については、平成28年度から募集停止することとする。

次に、本吉地区における高校の再編について御説明申し上げます。

資料の6ページをご覧いただきたい。

本吉地区においては、平成26年から32年までに中学校卒業生数が約210人減少する見込みであり、それに伴い、必要学級数が6学級減少する見込みとなっている。これを各高校の学級減で対応した場合、一層、小規模校化が進み、新県立高校将来構想に定める『活力維持や教育機能を十分に発揮できる学校規模』を維持することが困難となるものである。

したがって、平成30年4月に、同じ普通科である気仙沼高校と気仙沼西高校を統合し、本吉地区を牽引する進学拠点校を設置したいと考えている。

なお、平成30年の統合に向けて、両校の学級数を順次減らしていくこととしている。

今回の再編統合については、これまでにさまざまな機会をとらえ、両校の所在地の市長や教育長、地域の教育関係者の方々、PTAや同窓会の役員など学校関係者の方々に対して、説明を行うとともに、必要な調整を図ってきたところである。

また、7月1日には、県議会の文教警察委員会において御説明を申し上げ、その後も、PTAなどの学校関係者への説明を行い、再編統合の方向性については、概ねご理解をいただいたものと考えている。

これからも、それぞれの高校に対する関係者の皆様の思いを踏まえるとともに、御意見をいただく機会を設けながら、地域にとって魅力ある再編統合となるよう必要な調整を図ってまいりたいと考えている。

以上、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

( 質 疑 )

伊 藤 委 員

中学校の卒業生数の減少に伴う、両地区における県立高校の再編計画について、各地域の市長や教育長、PTA、地域の方々にも説明をされたということであるが、地域の方々との意見交換の中での代表的な意見、要望について教えていただきたい。

教育企画室長

今回の再編計画については、複数回にわたり説明させていただいた。最初の説明会において、鶯沢地区では、地区から高校が無くなってしまふ寂寥感から、残念だという意見を多くいただいた。本吉地区では、地区の生徒数の減少というのは地域の我々が一番分かっているの、今回の案を理解はするが、将来にわたってその地域をどのようにしていくのかのビジョンを示して欲しいという要望が初期段階で出された。

7月1日に文教警察委員会へ報告し、いろいろな報道がなされた後、7月7日と8日に両地区へ説明に行ってきたが、その際には一部報道でもあったように、両地区とも反対という意見はなく、どちらかという要望という形での意見をいただいた。

栗原地区では、鶯沢校舎の最後の卒業生となる平成27年度入学生について、「最終的には1学年1学級となってしまうが、今までどおりの教育を行ってほしい」、また、鶯沢校舎の募集停止後の利活用については、「体育館も含めて地域の声を聞いて整備を行ってほしい」という要望をいただいた。

本吉地区においては、「現在の気仙沼西高校の教育の特色である福祉を統合校にも生かしてほしい」こと、平成30年度に気仙沼西高校の生徒が統合校の生徒として、気仙沼高校の生徒と一緒に通うこととなるが、「生徒たちがうまく融合するよう配慮をお願いしたい」という要望が出された。また、本吉地区でも「気仙沼西高校の校舎については、地域の声を聞いて今後の活用を進めてほしい」という要望が出された。

最終的には先程、教育長が説明したとおり、両地区とも今回の案については、地域の御理解をいただいたものとして考えている。

なお、今後とも地域の皆様の声を聞きながら再編については、進めさせていただきたいと考えている。

奈 須 野 委 員

栗原地区の再編については、地域では戸惑いがある。数年前に鶯沢高と岩ヶ崎高が統合して10年も経たない段階でまた廃校になるということで、地域の方々にはいろいろな声があることを聞いており、残念な気持ち大きい。

一方では、栗原市では鶯沢中学校が廃校となり栗駒中学校に統合されているため、流れとしてはやむを得ない部分であると思う。

地方の郡部における高校再編等について、一番率直に思うのは今後の展望についてである。少子化により生徒数が減り高校の定員も少なくなるため、他校との再編統合となるのは当然の流れであると思うが、県教委として、県内の教育に関してのしっかりとしたビジョンを将来構想の中に入れながら、郡部の高校に対する更に魅力ある学校づくりについても、一緒に検討してほしいと思う。こうした将来構想についての進捗はどうか。

教育企画室長

ただ今、奈須野委員からの話は、各地区で説明した際に地域の方々からも要望が出されている。今後、各地域で少子化が進んでいく中、将来像が見えないと子どもたちが大変不幸になるということで、将来的なことを示してくれないかという御意見があった。

県教委としては、現在、平成32年度までの将来構想が策定されており、それ以降の平成33年度以降の次の将来構想を策定していく中で、地域の声を聞きながら進めていきたいと考えている。

一方では、本吉地区の皆様には、県教委からこうした形でたたき台を出すよりも、最初に地域の方々の間で議論をしていただき、地域の考えを出していただくとスムーズに進むということを提案してきた。それについては、地域でも検討するとの回答があったものである。委員御指摘のとおり、急激な少子化で平成35年度までに平成25年度と比べると2035人の中学校卒業生が減るという厳しい状況に置かれているので、今後は双方向にお互いに良い知恵を出しながら将来に向けて魅力ある高校づくりを進めていきたいと思う。

教 育 長

ただ今、教育企画室長から御説明申し上げたとおりであるが、今後2千人が減少していく中で、仙台に一極集中するような県立学校での在り方ではいけないと考えている。県内の各地区で魅力ある県立高校が教育を展開していくような方法を考えていかなければならないと思っている。それでもなお、県内の各地区で子どもの数が減少していく中で、どのような高校の在り方を地域の方々が考えるのか、その辺りをこれから数年かけて、各地域でお考えいただけるような何かそうしたものを、県の教育委員会としても各地域の教育委員会の皆さんと共に考えていきたいと考えている。

まずはそうした形でそれぞれの地域で将来の県立高校の在り方を考えていただきながら、様々な御意見を踏まえて県立高校の在り方を県教委としても一緒に考えていきたいと考えている。

佐 竹 委 員

各地区でPTA関係や御父兄の皆さんときちんと向き合い説明をされて、地域の皆さんには、納得していただいたと思う。少子化の流れなので仕方がないが、悲しい状況であると思うので、地域からこういう風にしてほしいという希望なり要望があれば、その要望を最大限に具現化できるようにしてほしい。

例えば、栗原地区では機械系科目を拡充するという事で、栗原地区に行けば機械科関係は間違いないと言われる位のカリキュラムを組んでいただきたいと思う。

また、本吉地区に関しては、福祉科を残してほしいという父兄の方々の意見があったと思う。これから福祉科、福祉系というのは非常に重要な部分を占め、非常に魅力があると思うので、どうして普通科のみの再編となるのか疑問である。理由を教えてください。

教 育 企 画 室 長

本吉地区の福祉教育については、総合学科のある本吉響高校に代替機能として福祉科目を設けたいと考えている。その理由として、統合する気仙沼高校と気仙沼西高校を統合させる大きな理由の一つに、両校ともに普通高校であり、専門学校、短大、大学などの上級学校に75パーセント以上が進学しているという状況がある。統合する気仙沼高校については、本吉地区の進学拠点校として今後とも続けていただきたいという思いがあったものである。

地域の方々からは、本吉響高校に福祉科目を設置するのは分かるが、統合する気仙沼高校に気仙沼西高校の魂である福祉科目を何とか残してもらえないかという御要望をいただいたところである。しかしながら、それについては気仙沼高校、気仙沼西高校の両校長と調整して、正規の授業ではなく課外授業なり福祉の部活動という形で、何とか気仙沼西高校の伝統を、統合先である気仙沼高校で受け継げないか、現在、両校の校長はじめ皆さんで協議していただいているところである。そこで何とか皆さんの御要望にお応えしたいと考えている。

佐 竹 委 員

地域から学校が無くなると、卒業した母校も無くなり、地域全体が寂しくなってくる。ますます少子化が進行していくイメージが出てくるので、統合することで、この地域がまた活性化するというような希望の一步となるような統廃合の在り方、再編の在り方を

していかなければならないと思う。

そのためには、地域の方々と市町村と県との連携が図られ、そして子どもたちが志高く前に進んでいけるような、希望が持てるような統廃合や再編をしていかなければならないと思う。これからが大きな課題である。ただ、子どもが少なくなったから統廃合すれば良いということではなく、統廃合して再編したからこそ子どもたちが輝いていくというような宮城県を目指していかなければならないと思う。私たちも決意を新たにして前に向かっていかなければいけないと思う。

そこで、今後、数年間の統廃合、再編計画の状況について、教えていただきたい。

教育企画室長

先ほど御説明申し上げたように、平成25年度と平成35年度を比較した場合、2035人の生徒数が減少する見込みとなっている。今後、県内全県地区の状況を鑑みたと、各地区での意見交換等を行いながら、平成33年以降、次期の将来構想策定の際に本格的な議論をさせていただきと考えている。

しかしながら、生徒数の激減により学級数が減り、学校の活力の活性化が阻害される場合には、現行の将来構想の第3次計画を平成27年度末に策定する予定であるので、次期将来構想策定の間いろいろな検討をしながら進めていきたいと考えている。

佐竹委員

一番は子どもたちの教育で、地域の活性化もある。それを守るために私たちはいると思っているので、是非、統廃合、再編に向けて特色ある学校づくり、魅力ある学校づくりを心がけていただき、県が一丸となって前に向かっていくよう、今後ともよろしく願います。

遠藤委員

沿岸部の津波被害を受けた地域の小中学校においては、子どもたちが従来住んでいた市町村に戻ってくる人数が減少している状況がある。

今後、土地を盛土にして住宅地や商店街にする復興計画が進められていくが、県教委だけでこの将来構想を考えるだけでは足りない要素があると思うので、知事部局との連携や市町の復興状況に合わせて、将来構想を考えていただきたいと思う。

教育長

ただ今、御指摘があった点も大変重要な視点だと考えている。沿岸部では、町の再建に全力で向かっているところであり、そうした中、県立高校がどういう形でその地域の再建に貢献できるのか、そうしたことも一つの大切な視点として、今後の在り方を一緒に考えていきたい。

庄子委員長

仙台への一極集中だけでは宮城県全体の魅力というのは、まったく体をなさないと思う。仙台だけではなく、県内それぞれに各拠点があり全体的に元気が良いというのが一番理想的である。これまでの学校づくりは、児童・生徒を指導するために学校と父兄、地域という三つの構造で考えられていた。

急激な少子化の進行や震災による市町の復興状況など、市町村や知事部局などと連携し全体で考えていかなければならない状況となっているので、各地域に対して相談しながら、説明しながら、要望を聞きながら進めていただきたいと思う。

委員長

(委員全員に諮って)事務局案のとおり可決する。

### 第3号議案 宮城県教育委員会に属する職員等の配偶者同行休業に関する規則の制定について

(説明者：教育長)

第3号議案について御説明申し上げます。

資料は7ページから12ページである。

資料の8ページを御覧願いたい。

「1 制定の理由」であるが、昨年度、地方公務員法の一部が改正され、職員の配偶者の海外転勤に伴い、職員がその配偶者に同行しようとする場合において、職員の継続的な勤務の促進や有為な職員の確保の観点から、退職することなく、その配偶者に同行し生活を共にすることを可能とするための配偶者同行休業制度が設けられたものである。これを受けて、本県でも6月県議会において「職員の配偶者同行休業に関する条

例」が可決され、平成26年7月25日から施行されることとなったものである。

宮城県教育委員会としても、任命権者として、承認を申請する際の手続や様式等を定める必要があるため、「宮城県教育委員会に属する職員等の配偶者同行休業に関する規則」を制定するものである。

「2 規定の内容」についてであるが、(1)から(4)の内容のとおりであり、(1)は配偶者同行休業の承認の申請手続に関することについて規定している。次に(2)は休業期間の延長手続について規定している。次に、(3)は職務復帰について規定している。最後に、(4)は(1)から(3)のそれぞれの際に辞令を交付することについて規定している。これらを規定した具体的規則については、9ページから12ページのとおりである。

なお、本規則は、条例と同様、平成26年7月25日から施行するものである。

以上、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

( 質 疑 )

- 佐 竹 委 員 休業期間は決まっているのか。申請手続きについて、休業期間が過ぎて延長する場合、再度の手続きが必要と書いてあるが、最長何年まで取得できるなどの手続きについて、特段の決まり等はあるのか。
- 教 職 員 課 長 この配偶者同行休業に関する条例が規則の上に定めてあり、その条例の中に3年を超えない期間というのがある。ただし、6か月以上継続することが見込まれるものに限るとなっている。延長については3年を超えない期間内で1回に限り可能であるということで最長3年の休業である。例えば、1年半取得して1回延長してもう1年半取得したいということは可能である。
- 佐 竹 委 員 最長が3年ということか。
- 教 職 員 課 長 そのとおりである。
- 佐 竹 委 員 3年取得して、さらに3年は取得できないのか。
- 教 職 員 課 長 さらに3年は取得できない。
- 佐 竹 委 員 最初から3年取得するよう休業申請をした場合、早く帰国した場合はどうなるのか。
- 教 職 員 課 長 3年申請して早く帰国したということは、例えば配偶者が、海外勤務が終わって予定より早く帰国した場合には、その休業期間は申請に関わらず取り消されるということである。
- 遠 藤 委 員 3年以内ということが条例にあるようだが、3年を超えて現地に留まるという判断をした場合は、休業ではなくて退職となるのか。
- 教 職 員 課 長 本県では教員の場合、特約退職という制度がある。特約退職というのは育児とか家族の看護、介護、配偶者の県外転出などの事情によって、やむを得ず一時離職をする場合については、その便宜を図るためいったん退職して、再度、教員に復職する時は教員採用選考とは別の選考で再び採用するという選考制度がある。これは5年である。こちらの制度を使って特約退職して辞職し、5年間海外に行って復職するという方法はある。
- 佐 竹 委 員 3年過ぎたら5年特約退職をして、その5年後に戻ってくればよいのか。
- 教 職 員 課 長 特約退職は5年が最長であり、この配偶者同行休業は3年が最長である。合わせて仮に取得するとすれば合計8年ということになるが、組み合わせて取得する場合、例えば同行休業を3年取得して、特約退職は何年取得できるかについては、特約退職制度とのバランスを考慮して、合わせて最長5年までとすることとしたい。
- 遠 藤 委 員 現時点で宮城県の教職員の中で、この休業制度を利用したいと見込まれる人数は把握しているか。
- 教 職 員 課 長 配偶者が海外に行くことに伴って特約退職を利用して海外に行っている人数を把握したところ、平成13年度以降では29名である。約10年間で29名であるので、約1年で2、3名の利用が見込まれる。
- 佐 竹 委 員 特約退職をして戻ってきて、復帰している教職員は29名の中の何人いるか。
- 教 職 員 課 長 特約退職した人数は29名であるが、そのあと5年経過した後、受験しているかどうか

かまでは把握していない。そのあと5年経過して特約期間が過ぎて、そのまま辞めた方もいれば、復職している方もいると思うが、人数までは把握していない。

委員長 (委員全員に諮って) 事務局案のとおり可決する。

## 1.1 課長報告等

### (1) 平成27年度県立高等学校組織編制計画について

(説明者：教育企画室長)

平成27年度県立高等学校組織編制計画について、御報告申し上げます。

なお、この件については、7月1日に文教警察委員会に報告した後、来年度の公立高等学校入学者選抜と併せて、記者発表し公表したところである。

資料の1ページを御覧願いたい。

来年度の組織編制計画については、新県立高校将来構想第2次実施計画に基づく「再編統合」、中学校卒業生数の減少に伴う「学級減」及び社会構造等の変化に対応するための「学科改編等」を進めることとしている。

はじめに「1 再編統合」であるが、登米地区における中学校卒業生数の推移を踏まえ、現行の佐沼高校を含む5校体制を3校体制に再編し、同地区における産業人材の育成を目指して、登米総合産業高校を新設するものである。

なお、同校においては、複数の職業系専門学科が併置されることを生かした教育活動を行うとともに、同地区の高齢化に対応し、福祉・介護サービス分野の人材を育成するため、本県公立高校初の福祉科を設置するものである。

資料の2ページを御覧願いたい。

「2 学級減の措置」については、南部地区の「角田高校」全日制課程で1学級の減を実施するもので、生徒の志願状況や地域における中学校卒業生数の推移を踏まえた措置である。

なお、角田市及び丸森町の首長や中学校長をはじめとする関係者には、これまでに説明を行い、ご理解をいただいているところである。

「3 学科改編等」については、中新田高校において、アカデミックコース2学級、ビジネスコース1学級を、普通科3学級に改め、コース制から類型制に移行するものである。

本件については、以上のとおりである。

( 質 疑 )

伊藤委員 登米総合産業高等学校は本県初の福祉科ということで大変重要な、これから社会で間違いなく必要となってくる分野であると思う。

昨日の報道では松島高校の観光学科ができて2年目となるが、2年目を迎えて実践を積むのは重要であるということで、ホテルの中でのベッドメイキングの写真が掲載されていた。あれは1年目の課題を踏まえて、2年目にはこうしたことも必要ではないかという現場の声があったからということで、私は非常に高く評価をしている。

については、福祉科の設立に当たっても、学科の性格からして現場での体験、経験というのは非常に重要になってくると思う。現時点でそうした具体的な計画やビジョンなどがあれば教えてほしい。あるいは1年目は座学中心で、2年生からそうした実習等が始まるといったものでも結構なので教えてほしい。

教育企画室長 詳細なカリキュラムについては、高校教育課長から説明する。こちらの福祉科では、介護福祉士を目指すということで、かなりの座学や実習を積まないと取得できない資格であるため、相当のカリキュラム編制で進めることとなる。

高校教育課長 福祉系の資格取得においては、校内における座学や実習だけではなく、実際の福祉施設における実習が相当数の時間義務付けられている。そうしたことから、福祉科の構想が立ち上がった時から、登米総合産業高校の開設準備室においてはパートナー会議とい

う会議を設けて、地域の福祉の関係者の方にもお会いし開設後の実習場所の確保に努めたところである。授業についても相当数の時間が必要で、1年次から介護実習等をスタートする予定である。

佐竹委員 中新田高等学校のアカデミックコース、ビジネスコースの廃止について、類型制を導入するという説明があったが、2つのコースの生徒数はどのくらいで、どのような形で廃止するのか。

教育企画室長 はじめに、中新田高校のこれまでの経緯であるが、コース制を導入したのが平成21年からである。それ以前は普通科と商業科であったが、コース制導入により、普通科をアカデミックコース、商業科をビジネスコースと変更した。旧普通科、アカデミックコースは80人で、旧商業科、ビジネスコースは40人である。アカデミックコース、ビジネスコース合わせて、現段階の充足率は82.5パーセントとなっている。それを今回コース制から、再び普通科に戻すものである。

佐竹委員 商業科は無くなるのか。

教育企画室長 類型制とするので、アカデミックコース80人、ビジネスコース40人が、今度は類系で文型、理型、商業型が35人ずつ、加えて情報型15人で120人という形となる。

奈須野委員 中新田高校の改編について、地域の高齢化に対応するため、家庭における介護技術を取得する科目を開設とあるが、具体的にどういったことか。

教育企画室長 全部の普通科のほか、文型・理型・商業型・情報型の全ての類型において、週2時間、生活と福祉という授業を実施する。これはあくまでも資格取得を目指さないで、座学プラス老人ホームを複数回訪問するという事で、福祉の基本的な心構えや知識を学んでもらうということで設置をするものである。

奈須野委員 週2時間程度ということは、年間では80時間位になるのかと思う。このような授業をいろいろな学校に導入できないのかと率直に思ったところである。

子どもたちも地域の一員として地域の高齢化に役立っていくということで、この中新田高校の取り組みの成果が出てくるよう望まれるところである。全県を見ながら、こういう教育というのも、子どもも守ってもらう、しかし子どもも地域を守るという意識を持たせるという上で非常に大切であると思う。是非頑張って取り組んでほしい。

教育企画室長 委員の御意見をしっかりと受け止めて考えていきたい。先程、中新田高校の福祉教育の関係で全類型と説明したが、理数の一部を除いた全類型であるので、訂正する。

佐竹委員 全県で介護技術を習得するというのは子どもたちがこれから望まれることだと思う。是非、実現、具現化していただきたい。老人ホームの施設を訪問して学ぶことで、今度は家庭でそれが実践できるような手段になればいいと思う。中国などではお年寄りを大事にするのに、日本ではあまり大切にされていない。海外に学ぶべきところが多くあると思いながら、いつも悲しく思っている。技術だけではなく子どもたちの心の育成についても取り組んでほしい。こうした福祉教育を授業で行うだけではなく、老人ホームなどで介護を実践することによって、今度は家庭に帰ってからも実生活につながるようなそうした教育にしてほしい。

また、こうした授業を通じてボランティアという心の教育などもできると思う。これは全県の生徒たちに是非経験させてあげてほしい。これから育っていく子どもたちに必要不可欠なものになっていけばよいと思う。

庄子委員長 佐竹委員が話したように、祖父母と同居している子どもたちは、日々、様子を見ながら一緒に生活しているので、お年寄りがいても自然に手を貸すことができる。しかし、そうでない生徒も多くいるので、学校教育の中で教えるというのはとても大事なことで、保健体育などの授業でも行っていると思うが、こうした福祉教育に力を入れるというのは私も大切だと思うのでよろしく願います。

## (2) 平成27年度公立高等学校入学者選抜について

(説明者：高校教育課長)

平成27年度公立高等学校入学者選抜について、御説明申し上げます。

資料は、3ページから4ページと別冊「入学者選抜一覧【決定版】」である。

資料3ページをご覧願いたい。

平成27年度入学者選抜の実施校は75校157学科となる。

はじめに、「1 募集定員」であるが、課長報告(1)で教育企画室より報告のあった県立高等学校の組織編制計画を反映し、全日制課程と定時制課程を合わせ、15,920人で、前年比では、160人の減となる。また、課程別では、全日制課程の定員は、14,920人で、前年比160人の減。定時制課程の定員は、1,000人、通信制課程の定員は、500人で前年からの増減はない。

なお、平成27年度入試から前期選抜と後期選抜の募集割合の見直しを行ったところであるが、多くの学校で前期選抜の募集割合を増やしたことから、前期選抜の募集人数は、全日制課程で、前年より1,230人、定時制課程で86人増えている。

次に、「2 日程等」については、前期選抜、後期選抜、第二次募集と最大3回の選抜を実施する。詳細については、資料に記載のとおりである。

資料4ページをご覧願いたい。

次に、「3 事務日程」について御説明申し上げます。募集定員等は入学者選抜一覧【決定版】にまとめ、7月1日に公表しました。今年度も予備調査を2回実施する予定である。

前期選抜の出願は、平成27年1月13日から16日までとし、学力検査は2月3日、合格発表は2月10日に行うこととする。後期選抜の出願は2月19日から24日までとし、学力検査は3月5日、合格発表は3月12日に行うこととする。第二次募集と通信制課程については資料に記載のとおりである。

特に、これまでの懸案事項の1つであった前期選抜の合格発表日から後期選抜の出願までの期間は、昨年度より1日拡大し8日間、出願最終日まででは、約2週間確保している。

なお、別冊「入学者選抜一覧【決定版】」については、前期選抜の『出願できる条件』をはじめ、全ての公立高等学校の入試情報を記載している。

今後、この冊子を各中学校や関係機関に送付するとともに、教育委員会のホームページにも掲載し、受験校を選択する際の参考としていただくこととしている。

本件については、以上のとおりである。

( 質 疑 ) | 質疑なし

## (3) 「松島自然の家再建に係る懇話会」の開催について

(説明者：生涯学習課長)

「松島自然の家再建に係る懇話会」について御報告申し上げます。

資料は5ページから7ページである。5ページを御覧願いたい。

はじめに、1の開催趣旨であるが、本懇話会については、東日本大震災で壊滅的な被害を受けた松島自然の家の再建場所やその機能について意見を求めるため、平成24年8月に設置したものである。

県教育委員会においては、東松島市からの要望や本懇話会の意見を踏まえ、平成24年11月に再建場所を東松島市立宮戸小学校敷地及びその周辺農地に決定し、平成25年度に野外活動フィールド用地として周辺農地を取得したところである。

今後、平成28年度に野外活動フィールドを再開し、宮戸小学校敷地を取得の上、平成31年度には本館・宿泊棟を含め全面再開する計画であることから、今般、再開後の活動プログラム等について広く意見をいただくため、新たな委員も加え本懇話会を開催するものである。

2の主な協議事項及び開催スケジュールであるが、平成26年度については、2回の開催を予定しており、平成28年度の野外活動フィールド再開後及び、平成31年度の本館・宿泊棟なども含め全面再開後の活動プログラム等について協議してまいる。

なお、第1回目は7月22日(火)に開催の予定である。

平成27年度については、2回の開催を予定しており、本館・宿泊棟などの施設・設備及び宿泊定員等について協議してまいる。

3の懇話会の委員構成については、〈協議に当たってのポイント〉にも記載しているとおり、活動プログラムの検討に当たっては、地域との連携を図り防災教育・防災体験活動の実施についても力を入れていく観点から、新たに地域の代表者や防災についての学識経験者を加え、記載のとおり8人の委員により構成することとしている。

なお、松島自然の家の再建計画の概要及び再建予定地については、7ページ記載のとおりである。

本件については、以上のとおりである。

( 質 疑 )

伊藤委員  
生涯学習課長

今年度2回予定されている会議の開催場所は、地元で開催するのか。

平成26年度は2回開催する予定であるが、1回目については地元の宮戸小学校をお借りして、現地を確認しながら行うこととしている。

佐竹委員

懇話会の委員構成について、芸術家の方々などは入っているのか。自然の家では、自然体験を学ぶメニューが数多くあるが、地域の自然を元にした芸術にも目を向けていただき、芸術的なものに対しても視野を広げてもよいのではないかと思う。

自然体験でキャンプをして御飯を食べて海で泳いで終わるというのも素晴らしい体験ではあるが、ものづくりの一つとして芸術家の話を聞いたり、実際に何かものを作ったりすることも良いと思う。そういう方々が、一人でもこうした懇話会に加わっても良いのではないかと思う。そうした方々の起用は、予定はないか。

生涯学習課長

自然の家の位置付けとしては、条例では自然体験活動が中心となっている。ものを作るという観点からすると、佐竹委員の御意見の観点からは少し異なるが、例えば土器作りなどがある。今後、この懇話会の中で具体的なプログラムを検討していくので、合わせていろいろと検討していきたいと思う。

佐竹委員

委員構成については、このメンバーで固定しているが、必要に応じていろいろな方から意見をいただくことにしているので、その中でいろいろと検討していきたいと思う。

松島は宮城県の誇れる観光地であり、宮城の伝統、芸術に触れあうことも、自然体験の中でいくらかでも可能であると思うので、加味して考えていただきたい。

夏のキャンプなどに子どもを参加させると、自然体験を中心としたいろいろなプログラムがあり、そうした中で生きていくことで、自然の中から子どもたちが吸収する吸収力は素晴らしいと思う。芸術的な方にも関わっていただくような繋がりができたら良いのではないかと思う。

費用を掛けないとできないというのではなく、芸術家の方々も各学校にいろいろと寄贈をしたり、何かしてあげたいという方が大勢いると思う。

生涯学習課長

松島自然の家を再建するのであれば、そういう部分にも視野を広げても良いのではないかと思う。実現可能かどうかは不明であるが、視野に入れておくことは、これからの子どもたちを育てるのに非常に有効であると思う。

資料5ページの中央に〈協議に当たってのポイント〉があるが、この中で今回のプログラムの検討に当たっては、地域の自然環境はもちろん、歴史、文化、そのほか地域との連携を大切にしていきたいと考えているので、その中でどのようなプログラムにしていくなか、これから検討してまいりたい。

伊藤委員

教育というのは地域の教育力というのが大事であると思う。

その地域で100年前、200年前には何があって誰が何をしていたのかと考え、想像を膨らませていく力というものも大事であると思う。現在は、スマートフォン等ですぐに情報収集ができるが、想像することにより異次元の人間の資する能力が出てくると思う。

松島は日本三景の代表的な場所であり、この地域においてこうしたプログラムが進ん

でいくこととなるので、歴史、文化を最大限に生かすという意味からアドバイザーやゲストスピーカーのような形でも良いので、そうした芸術分野の方を入れて意見や助言をいただければ、更にこの懇話会の意義が生きてくると思う。

繰り返しとなるが、地域の教育力というのは、同じ学習内容でもその場所でなければ効果が十分出ないということがあると思う。特に、地域の教育力を強く意識してこの懇話会を進めていただくようお願いする。

生涯学習課長

松島地域については、日本最大規模となる里浜貝塚などがある。そうした歴史的な背景を生かした奥松島縄文村歴史資料館があるので、既に協議を進めており、プログラム検討に当たって連携するよう話し合いを行っている。また、地元の教育委員会ともそうした申し合わせをしている。一方で、地域の方々との連携では、例えば漁民の方々との連携をし、海苔すきや牡蠣むき体験、地引き網体験など、そこでなければできないような、そうしたプログラムも考えていきたいと思う。

なお、芸術分野の方といった御意見をいただいたので、どのような形で反映できるか、これから検討してまいりたい。

庄子委員長

津波被害を受けたということもあるが、子どもたちが落ちていたものや漂着物などでものづくりを始めたという話もある。芸術家にもそうした創作活動をしている方もいるので、そうしたものづくりも良いと思う。

佐竹委員

絵画なども良いと思う。専門の方に教えていただき、芸術的な部分、文化的な部分を導入していただきたい。

#### (4)「みやぎの協働教育に係る懇話会」の設置について

(説明者：生涯学習課長)

「みやぎの協働教育に係る懇話会」の設置について御報告申し上げます。

資料は 8 ページである。

はじめに、「1 設置目的」であるが、県においては、これまで、家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる環境づくりを積極的に進めてきたが、東日本大震災により、沿岸部を中心に甚大な被害を受け、子どもを育てる環境は大きく損なわれた。

そうした状況の中で、平成 23 年度以降は新たに「協働教育推進総合事業」として、協働教育プラットフォーム事業やみやぎ教育応援団事業等に取り組むなど、関係者が強い絆で連携し合い、地域全体で子どもを育てる仕組みを再構築するため力を注いできたところである。

震災から 3 年を経過した今、本県における協働教育の現状と課題について、改めて分析・考察を行うとともに、今後の協働教育のあり方とそれを進めるための具体的方策について協議するため、本懇話会を新たに設置するものである。

次に、「2 主な協議事項及び開催スケジュール」であるが、平成 26 年度については、4 回の開催を予定しており、本県における協働教育の現状と課題について分析・考察を行うとともに、今後の協働教育のあり方について協議していくこととしている。

なお、第 1 回目は 7 月 23 日（水）に開催の予定である。

平成 27 年度については、3 回の開催を予定しており、協働教育を進めるための具体的方策について協議してまいり。

次に、「3 懇話会の委員構成」については、記載のとおり、学識経験者、学校教育関係者、社会教育行政職員、PTA 関係者、家庭教育関係者、協働教育実践者、みやぎ教育応援団員から合わせて 8 人の方々に委員をお願いしているところである。

なお、「本懇話会」でとりまとめた内容等については、平成 28 年度以降の協働教育の施策に反映させてまいりたいと考えている。

本件については、以上のとおりである。

( 質 疑 )

遠 藤 委 員  
生涯学習課長

現在、宮城の協働教育のキーパーソンになっている方は、どういう方か。

県では、これまで協働教育推進事業の中で各種研修を行っている。例えば、協働教育基盤形成事業の中では、家庭教育分野において、子育てサポーターや子育てリーダーの養成研修。また、プラットフォーム事業においては、県から市町村に委託して家庭教育支援、地域活動支援、学校支援の三つのカテゴリーの中で事業を行っているが、コーディネーター養成のための研修事業を行っている。例示ということで御説明したが、このようにいろいろな形で家庭教育、地域活動、学校活動支援のキーパーソンになっていた方々の研修を実施し、そうした方々が地域に戻って実際コーディネーターなどのつなぎ役を行っているというのが現状である。

遠 藤 委 員

委員構成の中で、千葉氏と岩渕氏にはコーディネーターという肩書きがあるが、例えば千葉氏については登米市の職員なのか、一般父兄なのか。

生涯学習課長

登米市教育委員会がコーディネーターとして委嘱している方であり、登米市職員ではないと思う。具体的な業務内容であるが、プラットフォーム事業では、学校で何らかの行事や活動をする際、ボランティアの手助けが欲しいといったニーズがあり、一方では、地域住民の方で是非とも学校関係のボランティアをしたいと希望している方がいる場合、こうしたマッチングをする主な役割をしている方が千葉氏ということになる。

遠 藤 委 員  
生涯学習課長

大河原南小学校の子ども教室コーディネーターの岩渕氏も、一般の方か。そのとおりである。

遠 藤 委 員

家庭・地域・学校が協働するといった場合、学校が多忙と言われている中で、教員が中心に行っていると思っていたが、実際には学校外の方々がコーディネーター役を引き受けて支えるという立場、役割を果たしているということか。

生涯学習課長

協働教育の本県におけるこれまでの流れであるが、平成17年度に知事を議長としてみやぎらしい協働教育推進会議を設置した。そこからの実質的なスタートであるが、当時は学校教育支援に力点を置いており、例えば、コラボスクール推進事業では、家庭地域と学校の連携を行う事業。あるいは企業教育推進事業では、子どもの経済活動として、例えば子どもの中で商品開発をして地元の祭りでそれを販売するなどといったいろいろな活動を行っている。

このように協働教育として、学校活動支援は当初から行われていたものである。平成23年度以降では、学校活動支援に加えて地域活動支援と家庭教育支援が追加となった経緯がある。

奈 須 野 委 員

私の経験として、みやぎの協働教育で学校に入り企業教育と一緒に始め、またプラットフォーム事業では、社会教育委員として事業に関わった中で感じたことであるが、今回、新たにみやぎの協働教育に関して懇話会を開催するということは、新しい部分を模索していくことであると思う。この委員の方々がしっかりと議論をしていただけるものと思う。

地域の企業や大人、いろいろな方々が協力して学校に入りながら、子どもたちのために協働教育をしようということ念頭に置いて行ってきた。自分も経験して感じたこととしては、特に大学生などを積極的に取り入れて、協働教育を考える時期に来たのではないかと思う。先ほどの福祉の関係も同様であるが、子どもたちを育てる段階で、この地域を子どもたちもつくるという意識を早めに持たせることが大切なのではないかと思う。協働教育について、高校生と一緒にやるのは難しいと思うので、例えば教育大学などに依頼をして、大学生を参加させることにすると、新しいものが出来ながら、なおかつ、年齢の近い弟や妹の世代を教えることによって、地域の連携など大学生が地域を見ることに必然的になるような感じがするので、是非、この中に大学生を参加させるような検討もしていただきたいと思う。

生涯学習課長

協働教育を考える上で、奈須野委員から大学生を参加させてはとの御意見があった。社会教育委員の会議では、昨年度末に「地域をつくる子どもたち」という意見書をいただいている。それは、これまではどちらかというと地域が子どもたちを育ててきたという観点での取り組みがいろいろあったが、それを一歩進めて、特に震災後は、逆に子どもたちが地域をつくっていくのだと、そうした観点での意見書をいただいている。

その中で一つの例示として、東北放送でも放映されたが、女川中学校の子どもたちが震災を風化させないために、千年後の女川町に住んでいる方々の命を守るために、今回の津波の到達地点に石碑を建てるプロジェクトを子どもたちで考えて、子どもたち自らで募金を募り、国にも行き町長に掛け合い、それを実行していくという番組があった。

その他にも石巻や南三陸などでも、同様の取り組みが行われている。そうした観点で、これは大学生に限らず子どもたちの力をどのようにまちづくり、地域づくりの中に生かしていくのかという観点も必要であると思うので、委員から御意見のあった点も含めて検討してまいりたい。なお、具体的に委員の中に大学生を参加させるかについては、これから検討させていただきたいと考えている。

佐竹委員

東北学院大学の水谷教授が委員として参加されているので、お願いすれば率先して学生を交えているいろいろと行ってくれるかも知れない。学生もみんなで作りあげていけるような、どんな子どもたちも参加していけるような、そうした協働教育になって欲しいと思う。

## (5) 東日本大震災復興支援 特別公開「ゴッホの《ひまわり》展」について

(説明者：生涯学習課長)

東日本大震災復興支援 特別公開 ゴッホの《ひまわり》展について御報告申し上げます。

東日本大震災復興支援 特別公開 ゴッホの《ひまわり》展が、7月15日(火)から8月31日(日)までの42日間、宮城県美術館で開催される。

損保ジャパン東郷青児美術館が所蔵するゴッホの《ひまわり》を関係各位の御支援・御協力により特別公開するものである。

展示する《ひまわり》はゴッホが最も充実していたアルル時代の傑作といわれている。浮世絵のような明るい光を求めて南フランスのアルルに来たゴッホが描いた《ひまわり》が、いまなお復興の途上にある被災地域の方々に明るさと勇気をもたらし、復興に向けての大きな励ましになると思われる。

本展覧会は、ゴッホの《ひまわり》と宮城県美術館及びカメイ株式会社所蔵の、「花」をテーマとする作品19点を合わせた全20点を展示するものである。

なお、本展覧会の開催に当たっては、少しでも多くの高校生に鑑賞していただけるよう、津波によって大きな被害を受けた沿岸部地域の高等学校に通う美術部員等、美術に関心がある生徒を御招待することとしている。

教育委員の皆様にも是非、御来場いただきますよう御案内申し上げます。

本件については、以上のおりである。

( 質 疑 ) 質疑なし

## 12 資料(配付のみ)

(1) 教育庁関連情報一覧について

(2) 平成26年3月高等学校卒業生の就職内定状況について

( 質 疑 )

佐竹委員

教育庁関連情報一覧について、こうしたことを行っていると細かい部分も分かるので、大変素晴らしいと思う。これはインターネットには掲載しているのか。

総務課長

この様式そのものではないが、一部情報としては掲載している。

佐竹委員	写真も掲載されているか。
総務課長	写真までは掲載していないので、改善していきたいと思う。
佐竹委員	写真による視覚効果と、文章を読むだけではかなり違うと思う。どういうことを実施したというのは一覧であるが、写真が入るだけで見る人のインパクトが違うのではないかと思う。野球大会など、一般の方にも写真を入れることで見やすくなると思う。毎月、ホームページを楽しみにしているので、是非写真を入れていただきたい。
総務課長	早速対応させていただきたい。
伊藤委員	この中では表敬訪問などいろいろな面で画像があると良いと思う。詳しく掲載しているかどうかは別として、私は楽しませていただいている。

### 13 次回教育委員会の開催日程について

委員長	次回の定例会は、平成26年8月8日（火）午後1時30分から開会する。
-----	------------------------------------

### 14 閉会 午後3時35分

平成26年8月8日

署名委員

署名委員